



千葉労働組合

国鉄千葉労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (労働組合館)
電話 (鉄電) 千葉 2935-2939番
(公) 043(222)7207番

198.7.13 No. 4817

相次ぐ車両・保安装置・架線故障 抜本的な安全対策を要求

**連日の輸送混乱に関し
千葉支社交渉 (7/6)**

昨年一〇月の大月事故以降、
とくに中央線を中心にして春

先に輸送混雑が頻発したことには、三月ダイ改時に団交
を行い運転保安を確立する立場
から原因の究明と対策を講ずる

ようにより千葉支社に要求してきた。

しかし、原因不明の車両故障や
保安装置故障、送電故障、指令
員の確認ミスによる起電停止事
故など、輸送混雑は減少するど
ころかますます頻発するという
状況にある。

こうしたことから労働千葉は、
「輸送混雑に関する申し入れ」

(その二)を発出し、七月六日、

首都圏列車ダイヤ混雑多発

JRに口頭注意

運輸省

10.6.23日経

運輸省関東運輸局は二
二日、今月に入つて電車
障などから山手線な
間のJR線でダイヤの混雑
が多発している事態を受け、JR東日本に対して口
頭注意した。同社への口頭
注意は、一月八日の大雪に
よるダイヤの混雑、同十二
月雪による中央線特急
件目。同三
地上設備のより一
点検に努め、金社を挙げて
再発防止に万全を期した
い」としている。

ハ
イテ
クに
直
ち
は
な
い
か

10.6.23日経

千葉支社において団体交渉を行
い、国鉄時代には到底考えられ
なかつた事故、故障等について、
抜本的な安全対策を講ずること
などを追及した。

団交の概要については、以下
のとおり。

JRの感覚と現 実では大きな差

組 合三月のダイ改時にも輸送
混雑に関する交渉を行なつてき
たが、今だに事故や故障は減少
していない状況は、会社が何ら
効果的な対策を講じていないと
しか言いようがない。六月二二

外的要因は入ら ない?

組 会社が言う鉄道運転事故の
基準はどうなつていて、

①運休が発生した場合、②三〇
分以上の遅延が発生した場合、
③乗客に死傷が出た場合、にな
る。この場合、車両故障や運転
事故、指令員の指令ミスなどの
外的要因は部内原因となり、鐵
道運転事故にはならない。

組 運休や三〇分以上の遅延の
原因はどうなつていて、列
車の脱線もこれに含まれる。
組 車両故障や指令のミスなど
を含まないで「減少」だと言う

日には運輸省から二度目の口頭
注意が行なわれているという状
況ではないか。こうした事態を
会社としてどのように考えてい
るのか。

会社 安全基本計画にそつて対
策を講じている。事故件数に關
しては、JR発足以降、年々減
少している。スポットを捉えれ
ば事故件数が多くなることもあ
ると思うが、件数としては減つ
ている。

車両故障については、列車固
有の問題として発生するケース
がある。

組 そんな問題ではない。列車
固有の事故と言えばすべてが固
有の問題になつてしまふ。故障
や事故というのは、色々なこと
が積み重なつて起きるのだ。檢
査体制の合理化により発生する
こともある。検査体制について
も検査対象箇所が逆に増えるの
ではないか。

この間、「原因不明」の事故
は列車を運転している運転士と
しても対処のしようがない

会 原因究明が事故等に対する
効果的な対策だと考えている。
(ウラヘツツク)

日刊No.4816の「団結地
引綱は7月21日ではなく
7月20日に訂正します。